

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第86期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	トリニティ工業株式会社
【英訳名】	TRINITY INDUSTRIAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉木 利明
【本店の所在の場所】	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
【電話番号】	(0565)24 - 4802
【事務連絡者氏名】	常務取締役 乗安 弘治
【最寄りの連絡場所】	愛知県豊田市柿本町一丁目9番地
【電話番号】	(0565)24 - 4802
【事務連絡者氏名】	常務取締役 乗安 弘治
【縦覧に供する場所】	トリニティ工業株式会社 東京支店 （神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目11番地5） トリニティ工業株式会社 大阪支店 （大阪府豊中市寺内二丁目4番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第85期 第3四半期 連結累計期間	第86期 第3四半期 連結累計期間	第85期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	24,050,833	26,615,223	35,352,892
経常利益 (千円)	1,181,442	2,130,859	2,249,507
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	693,884	1,421,681	1,521,580
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	577,067	1,543,895	1,279,780
純資産額 (千円)	22,315,967	24,002,095	23,018,680
総資産額 (千円)	33,437,469	37,033,931	36,187,045
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	42.31	86.68	92.78
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.1	63.3	62.1

回次	第85期 第3四半期 連結会計期間	第86期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	20.32	25.42

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、TRINITY COATING SYSTEMS EUROPE SARLにつきましては、第1四半期連結会計期間において清算終了したことから、連結の範囲から除いております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて2.9%増加し、250億2千万円となりました。これは、現金及び預金が24億3千4百万円増加、受取手形及び売掛金が13億4千5百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて1.1%増加し、120億1千3百万円となりました。これは、投資その他の資産のその他が1億3千5百万円増加したことなどによります。

この結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.3%増加し、370億3千3百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて3.0%減少し、105億1千1百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が13億8千万円減少、電子記録債務が8億円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて8.2%増加し、25億2千万円となりました。これは、退職給付に係る負債が1億3千8百万円増加したことなどによります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて1.0%減少し、130億3千1百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて4.3%増加し、240億2百万円となりました。これは、利益剰余金が8億9千6百万円増加したことなどによります。

(2) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の売上高は266億1千5百万円と前年同四半期と比べ25億6千4百万円(10.7%増)の増収となりました。

営業利益は19億5千2百万円と前年同四半期と比べ10億4千9百万円(116.2%増)の増益、経常利益は21億3千万円と前年同四半期と比べ9億4千9百万円(80.4%増)の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は14億2千1百万円と前年同四半期と比べ7億2千7百万円(104.9%増)の増益となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

・設備部門

設備部門は、塗装設備納入等の増加により売上高は193億9千4百万円と前年同四半期と比べ19億7千2百万円(11.3%増)の増収、営業利益は25億4千6百万円と前年同四半期と比べ8億1千9百万円(47.5%増)の増益となりました。

・自動車部品部門

自動車部品部門は、内装部品及び外装部品の生産・販売の増加により売上高は72億2千万円と前年同四半期と比べ5億9千1百万円(8.9%増)の増収、営業利益は5億8千7百万円と前年同四半期と比べ2億3千5百万円(67.1%増)の増益となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は4億1千8百万円であります。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	18,220,000	18,220,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年10月1日～ 2019年12月31日	-	18,220,000	-	1,311,000	-	668,522

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,819,200 (相互保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,395,900	163,959	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	18,220,000	-	-
総株主の議決権	-	163,959	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式78株が含まれております。

【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) トリニティ工業株式会社	愛知県豊田市柿本町 一丁目9番地	1,819,200	-	1,819,200	9.98
(相互保有株式) 旭鉄工株式会社	群馬県太田市小舞木町 399番地2号	2,000	-	2,000	0.01
計	-	1,821,200	-	1,821,200	10.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,386,363	11,820,421
受取手形及び売掛金	10,893,336	9,547,401
電子記録債権	2,763,911	1,935,293
製品	35,806	35,389
仕掛品	532,142	825,975
原材料	505,220	517,759
その他	190,727	338,465
貸倒引当金	126	101
流動資産合計	24,307,381	25,020,603
固定資産		
有形固定資産		
土地	5,232,097	5,232,097
その他(純額)	3,514,615	3,525,312
有形固定資産合計	8,746,712	8,757,410
無形固定資産		
投資その他の資産	169,620	154,960
その他	2,986,138	3,121,827
貸倒引当金	22,807	20,870
投資その他の資産合計	2,963,331	3,100,956
固定資産合計	11,879,664	12,013,327
資産合計	36,187,045	37,033,931
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,617,752	3,237,198
電子記録債務	3,754,599	4,555,167
未払法人税等	390,677	365,466
賞与引当金	668,133	341,055
役員賞与引当金	77,198	47,282
完成工事補償引当金	57,349	31,438
その他	1,272,751	1,933,558
流動負債合計	10,838,461	10,511,167
固定負債		
役員退職慰労引当金	167,442	148,781
退職給付に係る負債	1,400,411	1,538,587
その他	762,049	833,298
固定負債合計	2,329,903	2,520,667
負債合計	13,168,364	13,031,835

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,311,000	1,311,000
資本剰余金	790,542	790,542
利益剰余金	21,398,523	22,295,382
自己株式	1,613,723	1,613,737
株主資本合計	21,886,342	22,783,186
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	908,462	1,070,198
為替換算調整勘定	99,009	27,537
退職給付に係る調整累計額	422,364	382,968
その他の包括利益累計額合計	585,107	659,692
非支配株主持分	547,230	559,216
純資産合計	23,018,680	24,002,095
負債純資産合計	36,187,045	37,033,931

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	24,050,833	26,615,223
売上原価	19,964,336	21,511,109
売上総利益	4,086,496	5,104,114
販売費及び一般管理費	3,183,463	3,151,603
営業利益	903,032	1,952,510
営業外収益		
受取利息	54,075	55,989
受取配当金	47,333	47,839
持分法による投資利益	159,975	72,660
雑収入	57,237	17,802
営業外収益合計	318,622	194,291
営業外費用		
固定資産除却損	13,427	9,291
為替差損	14,385	1,964
雑支出	12,399	4,685
営業外費用合計	40,212	15,941
経常利益	1,181,442	2,130,859
特別利益		
関係会社清算益	-	9,650
特別利益合計	-	9,650
税金等調整前四半期純利益	1,181,442	2,140,510
法人税等	447,986	680,606
四半期純利益	733,455	1,459,903
非支配株主に帰属する四半期純利益	39,570	38,221
親会社株主に帰属する四半期純利益	693,884	1,421,681

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	733,455	1,459,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	105,008	161,735
為替換算調整勘定	105,526	92,040
退職給付に係る調整額	62,920	39,396
持分法適用会社に対する持分相当額	8,773	25,099
その他の包括利益合計	156,387	83,992
四半期包括利益	577,067	1,543,895
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	537,912	1,496,266
非支配株主に係る四半期包括利益	39,154	47,629

【注記事項】

(会計方針の変更)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

在外連結子会社において、国際財務報告基準第16号「リース」を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。

当該会計基準の適用にあたり、経過措置として認められている当該会計基準の適用による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当該会計基準の適用が四半期連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間
 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合は、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
受取手形	4,608千円	6,010千円
電子記録債権	222,955千円	33,308千円
支払手形	137,440千円	107,754千円
その他(設備関係支払手形)	5,576千円	43,227千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	600,291千円	606,720千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	311,614	19.00	2018年3月31日	2018年6月25日
2018年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	180,408	11.00	2018年9月30日	2018年11月27日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	278,812	17.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	246,010	15.00	2019年9月30日	2019年11月27日

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設備部門	自動車部品 部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,422,186	6,628,646	24,050,833	-	24,050,833
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	17,422,186	6,628,646	24,050,833	-	24,050,833
セグメント利益	1,726,699	351,263	2,077,962	1,174,930	903,032

(注)1. セグメント利益の調整額 1,174,930千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	設備部門	自動車部品 部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	19,394,596	7,220,626	26,615,223	-	26,615,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	19,394,596	7,220,626	26,615,223	-	26,615,223
セグメント利益	2,546,438	587,119	3,133,557	1,181,047	1,952,510

(注)1. セグメント利益の調整額 1,181,047千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(主に報告セグメントに帰属しない一般管理費)であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	42.31円	86.68円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	693,884	1,421,681
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	693,884	1,421,681
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,400	16,400

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

第86期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)中間配当について、2019年10月30日開催の取締役会において、2019年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	246,010千円
1株当たりの金額	15円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2019年11月27日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月7日

トリニティ工業株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大録 宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 都 成哲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトリニティ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2019年10月1日から2019年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トリニティ工業株式会社及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。